

第36回 定時株主総会 招集ご通知



FUSION
1993 - 2026

mod's hair COLLECTION
AUTUMNE-HIVER 2025/26

開催日時

2025年
9月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル8階
カンファレンスルーム イエロー

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限

2025年9月24日(水)午後7時まで

株式会社エム・エイチ・グループ
証券コード：9439

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第36回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。



第36期（2024年7月1日～2025年6月30日）におきましては、ヘアメイク事業が堅調に推移したものの、その他事業が前期に比べ減収となったことに加え、原材料価格の高騰や人件費および物流費など諸経費の増加、ヘアメイク事業に係る固定資産の減損損失を特別損失として計上したこと等により、全体としては親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

期末配当につきましては、今後の経営環境等を勘案し、当初の予定通り1株当たり0円50銭とさせていただきます。

当社が属する美容業界は厳しい経営環境にあります。今般、変化する環境に迅速かつ柔軟に対応し、経営体制の強化および充実を図るため、この株主総会后より新たな経営体制に移行することといたしました。これにより、新たなステージを切り開き、安定的な経営基盤の構築と事業の成長の加速を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループの活動と成長にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役兼執行役員社長 **半澤 勝己**

株 主 各 位

証券コード：9439
2025年9月10日
(電子提供措置の開始日 2025年9月3日)

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
株式会社エム・エイチ・グループ
代表取締役兼 半澤勝己
執行役員社長

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第36回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://mhgroup.co.jp/ir/library/>



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（エム・エイチ・グループ）または証券コード（9439）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができます。

郵送により議決権を行使される場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2025年9月24日（水曜日）の午後7時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記の「議決権行使についてのご案内」（4頁から5頁）をご高覧のうえ2025年9月24日（水曜日）の午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

日 時 2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム イエロー

目的事項 **報告事項** 1. 第36期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

詳細な議決権の行使に際しては、4頁から5頁を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイト（<https://mhgroup.co.jp/ir/index.html>）において開示いたします。これをもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年9月25日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年9月24日(水曜日)
午後7時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年9月24日(水曜日)
午後7時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

株式会社I.M.・エイチ・グループ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

株式会社I.M.・エイチ・グループ

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

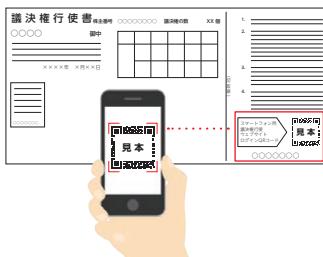
- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

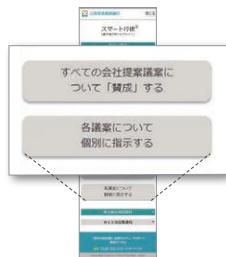
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

第1号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。



1

あけみね れいこ
朱峰 玲子 (1958年8月23日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年10月	株式会社エマーズ入社	2016年7月	当社入社
2000年6月	株式会社シーボン入社	2016年9月	当社取締役副社長就任
2005年6月	同社執行役員 管理部部長システム担当	2017年9月	当社代表取締役兼執行役員社長就任
2007年2月	同社営業本部部長	2021年10月	株式会社アクシージア 社外取締役就任
2008年6月	同社取締役 営業推進部担当	2023年9月	当社取締役会長就任 (現任)
2013年6月	同社取締役兼執行役員 直販営業部担当	2024年1月	SCAT株式会社 社外取締役就任 (現任)



2

すずき こうき
鈴木 浩喜

(1965年9月28日生)

新任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	山一証券株式会社入社	2012年9月	株式会社Kaizenコンサルティング設立 代表取締役就任
1997年8月	株式会社アライアンス入社	2016年9月	当社常勤社外監査役就任（現任）
2001年3月	株式会社幸洋コーポレーション（現 株式会社コマーシャル・アールイー） 入社		株式会社アトリエ・エム・エイチ（現 株式会社エム・エイチ・プリュス） 監査役就任（現任）
2003年6月	同社取締役就任		株式会社ライトスタッフ監査役就任 （現任）
2004年4月	同社常務取締役就任		アーツ株式会社監査役就任（現任）
2007年6月	同社専務取締役就任	2020年7月	株式会社オンリー・ワン監査役就任 （現任）
2011年1月	公共シー・アール・イー株式会社 （現株式会社シーアールイー）常務 取締役就任	2021年11月	株式会社RAVIPA監査役就任（現任）

**3**

い え し ま ひ ろ ゆ き

家島 広行

(1973年11月20日生)

再 任**■ 所有する当社の株式の数****39,000株****■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1997年 8月	当社入社	2016年10月	当社経営企画室室長
2005年 5月	当社財務課長	2017年 9月	当社取締役兼執行役員管理本部長就任 株式会社ライトスタッフ取締役就任 (現任)
2008年 9月	当社監査役就任 株式会社アトリエ・エム・エイチ (現 株式会社エム・エイチ・プリュス) 監査役就任 株式会社ライトスタッフ監査役就任	2021年 9月	株式会社アトリエ・エム・エイチ (現 株式会社エム・エイチ・プリュス) 取締役就任 (現任)
2016年 4月	アーツ株式会社監査役就任	2023年 9月	当社取締役兼執行役員経営企画担当 就任 (現任)
2016年 9月	同社取締役就任 (現任)		

**4**

じ ょ ほ う へ い

徐 芳萍

(1965年1月28日生)

再 任**■ 所有する当社の株式の数****一株****■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年 8月	北京对外企業服務總公司入社	2002年12月	同社代表取締役社長就任 (現任)
1995年 6月	劍豪実業有限公司 (現新豪國際貿易 有限公司) 總經理就任	2012年 8月	株式会社富士アセンブリシステム 監査役就任 (現任)
2001年12月	劍豪集团株式会社取締役就任	2017年 9月	当社取締役就任 (現任)



5 そう 宋 うかい 宇海 (1966年10月31日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 7月	深圳市安信財務顧問有限公司	総経理助手	2007年 1月	領鋭資産管理株式会社	副総裁
1997年11月	聯合証券有限責任公司	投資銀行総部 業務董事	2011年 1月	JW君威集团	総経理 (現任)
2001年 5月	長江証券有限責任公司	深圳投資銀行部 総経理	2015年 9月	当社	取締役就任 (現任)
2003年11月	恒泰証券株式会社	副総裁	2015年 9月	北京不二髮門健康管理有限公司 (現 中国北京美美公社健康管理有限公司)	董事長 (現任)



6 ま 麻 こうちん 浩珍 (1978年6月26日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 7月	浙江大学第一附属医院	医師	2004年10月	乾宁斋医薬有限公司	董事長 (現任)
2001年 7月	浙江文理学院医学院	医師	2015年 9月	当社	取締役就任 (現任)



7 ^ふ富 ^{とうたく}東澤 (1985年6月9日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年 7月	北京万維潤地房産開發有限公司入社	2018年 6月	中国北京美美公社健康管理有限公司
2010年 2月	大連中源建築材料有限公司 建材生産部經理		綜合部經理 (現任)
2016年 7月	北京正源倉庫有限責任公司 倉庫管理部經理	2023年 9月	当社取締役就任 (現任)



8 ^{りん}林 ^{ちゅうじ}忠治 (1967年4月17日生)

再任
社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 7月	中国建設銀行 入行	2010年11月	同行大連支店 支店長就任
2003年 8月	同行大連支店 支店長補佐就任	2015年 2月	ORIX Asia Capital Limited Senior Executive Director就任 (現任)
2004年 8月	同行大連支店 副支店長就任	2019年 9月	当社社外取締役就任 (現任)
2009年 7月	同行蘇州支店 副支店長就任		



9

な ま た め た か し

生田目 崇

(1970年8月31日生)

再 任

独立役員

社外取締役

■ 所有する当社の株式の数

94,300株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 3 月	東京理科大学大学院工学研究科博士 課程修了	2002年 9 月	当社社外監査役就任
1999年 4 月	東京理科大学助手	2009年 4 月	専修大学教授
2002年 4 月	専修大学専任講師	2013年 4 月	中央大学理工学部教授（現任）
		2022年 9 月	当社社外取締役就任（現任）

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容で更新を予定しております。
3. 鈴木浩喜氏は、現在、監査役の任期中であります。本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
4. 徐芳萍氏は、現在、その他の関係会社である剣豪集団株式会社の業務を執行しております。なお剣豪集団株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 林忠治氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由及び期待される役割としましては、中国での弁護士資格を有する他、金融の分野において幅広い知見を有し、国際的な経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、当社は、林忠治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 生田目崇氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由及び期待される役割としましては、中央大学理工学部教授として経営システム工学を専門としており、高度な専門的知識、幅広い知見と豊富な経験を有し、当社グループの各事業にも精通しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、当社は、生田目崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 林忠治氏は、2019年に社外取締役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
8. 生田目崇氏は、2022年に社外取締役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
9. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、林忠治氏及び生田目崇氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

【ご参考】

第1号議案が全て原案どおり承認された場合の各取締役の専門性、経験、期待される役割は次のとおりであります。

取締役氏名	地位	専門性、経験、期待される役割					
		企業経営	事業戦略 事業開発	会計 財務	コンプライアンス リスク 管理	サステナビリティ	グローバル
朱峰 玲子	代表取締役会長兼 執行役員社長	●	●		●	●	●
鈴木 浩喜	専務取締役兼執行役員 営業部門担当	●	●		●	●	
家島 広行	専務取締役兼執行役員 経営企画担当 (財務・IR統括)	●	●	●	●		
徐 芳萍	取締役	●	●		●		●
宋 宇海	取締役	●	●		●		●
麻 浩珍	取締役	●			●		●
富 東澤	取締役	●			●		●
林 忠治	社外取締役 (独立役員)	●			●		●
生田目 崇	社外取締役 (独立役員)			●	●	●	

(注) 各取締役に特に期待される役割を記載しており、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。
地位は、定時株主総会終了後に開催される取締役会において新たに就任する予定の地位を記載しております。

第2号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役岡崎久美子氏が任期満了となります。また、第1号議案に記載のとおり、監査役鈴木浩喜氏が本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。



1

こばやし みつる
小林 満 (1975年6月1日生)

新任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000年4月	株式会社ディーエム情報システム入社	2014年5月	当社入社
2005年3月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社		BS事業部営業担当マネージャー
		2017年10月	当社内部監査室室長就任（現任）



2

おかざき くみこ
岡崎 久美子 (1980年4月14日生)

再任

独立役員

社外監査役

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2008年12月	新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所	2017年10月	税理士登録
2013年9月	公認会計士登録	2021年9月	当社社外監査役就任（現任）
2017年8月	岡崎久美子公認会計士事務所設立 同事務所代表就任（現任） 税理士法人YFPクリア入所	2023年1月	WHITE CROSS株式会社監査役就任
		2023年7月	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構監事就任（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡崎久美子氏は社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。なお、当社は、岡崎久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 岡崎久美子氏は、2021年に社外監査役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、岡崎久美子氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容で更新を予定しております。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、企業収益や雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、長引くロシア・ウクライナ情勢や中東地域を巡る地政学的リスクの高まり、為替の急激な変動、資源価格の高騰、通商政策など米国の政策動向による影響等、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。また、消費環境におきましては、個人消費が緩やかに持ち直してきたものの、物価上昇の継続を背景とした節約志向の高まり、消費マインドの冷え込み等、消費の鈍化も見られるようになりました。

当社グループが属する美容業界におきましては、サロンの来店客数は従前の状況まで回復しており、コロナ禍を経て顧客のニーズの多様化もあり顧客単価も上昇してきております。一方、業界全体として美容師をはじめとした人材の流動性が高まっており、優秀な人材確保がより重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、2024年9月26日に公表いたしました中期経営計画に基づき、経営基盤の基礎をしっかりと固めるべく、人的資本経営の強化、既存事業においては経営効率の最適化を図り、安定したサービスの提供とともに、新たな収益の柱となる事業の創出に注力しております。美容業界で上場する数少ない企業グループとして、そして、リーディングカンパニーとしてDX化・GX化を推進することで業界全体のプレゼンス向上に資する取り組みにも注力しております。

また、2024年9月には約5年振りとなるヘアショー「モッズ・ヘア」コレクションを開催いたしました。コストが先行するものの、当社グループの事業の主軸である「モッズ・ヘア」ブランドの魅力を伝え、クリエイティブ性を発信する重要なコンテンツとして位置付けており、ブランディング、集客、採用、加盟店募集など様々な場面で有効活用してまいります。

当連結会計年度の売上高につきましては、ヘアメイク事業が堅調に推移したものの、その他の事業が前期に比べ微減となったことから、全社としても減収となりました。

営業損益及び経常損益につきましては、売上高の減少に伴う減益、前述の「モッズ・ヘア」コレクション開催に伴う費用の先行、加えて、コスト削減に努めるものの、原材料価格の高騰や人件費、物流費をはじめとした諸経費のコスト増加を補うには至らず、営業損失、経常損失となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましても、営業損失及び経常損失となったこと、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、ヘアメイク事業に係る固定資産について減損損失3,628千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,844,060千円（前期比1.8%減）、営業損失9,709千円（前期は営業利益23,151千円）、経常損失7,091千円（前期は経常利益26,772千円）、親会社株主に帰属する当期純損失17,621千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益12,632千円）となりました。

セグメント別概況

直営サロン運営事業

日本全国に展開するBSサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン10店舗（モッズ・ヘアサロン9店舗、美容室セラヴィ1店舗）を展開しております。

当連結会計年度の業績につきましては、既存店の業績は堅調に推移しましたが、閉店店舗分の減収、産休や離職等によるスタイリストの稼働人数の減少の影響もあり減収減益となりました。また、美容業界での人材の流動性が高まっており、今後の競争力を高めるうえでも優秀なスタッフは不可欠であり、一定のコストの先行は許容しつつ人材の確保並びに育成に引き続き注力しております。

当連結会計年度の直営サロン運営事業の業績は、売上高927,625千円（前期比1.8%減）、セグメント利益57,301千円（前期比18.7%減）となりました。

BSサロン運営事業

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ブランドシェアサロン、BSサロンと呼んでおります。当連結会計年度の店舗数の異動は国内の新規オープン1店舗、閉店3店舗、韓国の閉店1店舗、台湾の閉店1店舗であり、当連結会計年度末日現在におきまして、国内38店舗、韓国9店舗、台湾3店舗及び中国5店舗の計55店舗となっております。BSサロン運営事業においては、プライベートブランド（PB商品）をはじめとした商品販売に注力しており、PB商品売上は堅調に推移しているものの、前期に比べBSサロンの稼働店舗数が減少したこと、前述の「モッズ・ヘア」コレクション開催に伴う費用が先行したことから減収減益となりました。

当連結会計年度のBSサロン運営事業の業績は、売上高228,013千円（前期比4.4%減）、セグメント利益70,727千円（前期比14.3%減）となりました。

ヘアメイク事業

当社は、「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門のヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」や「東京コレクション」などへの参加や、CM・ファッション雑誌などで年間2,000件を超える媒体を手掛けるなど、国内及び海外で高い評価を得ております。

当連結会計年度のヘアメイク事業の業績は、スタジオ、ブライダル、メディア各部門が前年に比べ増収増益で推移し、売上高374,589千円（前期比3.6%増）、セグメント利益12,548千円（前期比809.2%増）となりました。

美容室支援事業

当社グループでは、日本国内でのモッズ・ヘアサロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化したクレジット決済代行サービス、S C A T株式会社との提携による美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムなどを一般のサロンに提供する美容室支援事業を行っております。また、美容室支援事業におきましては、S C A T株式会社をはじめ、提携各社の有するノウハウを活用し、理美容業界における持続可能な環境経営支援（SDGs）として環境配慮型メニューの開発並びに普及を進めております。

当連結会計年度の美容室支援事業の業績は、美容室支援事業の主力であるクレジット決済代行サービスの契約件数は堅調に推移しておりますが、手数料率の競争の激化に伴い、売上高は前期に比べ微減となったものの、コスト削減効果により、売上高120,875千円（前期比0.7%減）、セグメント利益78,306千円（前期比17.3%増）となりました。

キャリアデザイン事業

2020年7月より人材派遣事業、人材紹介事業を営む株式会社オンリー・ワンを連結子会社化いたしました。当社グループでは、単に人材派遣事業、人材紹介事業と捉えず、キャリアデザイン事業として新たな成長戦略の柱として位置付けております。

キャリアデザイン事業につきましては、当社グループに加わったスケールメリットを活かした販路の拡大が順調に推移し、現在注力しているタワーマンションを中心としたコンシェルジュの派遣等も、着実に件数を伸ばしております。

当連結会計年度のキャリアデザイン事業の業績は、一時的に派遣スタッフの稼働率が低下した影響に伴い、売上高277,758千円（前期比5.8%減）、セグメント利益13,217千円（前期比21.2%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は5,300千円であります。

設備投資の主な内容としましては、直営サロン運営事業の建物、建物附属設備、工具、器具及び備品、ソフトウェア、キャリアデザイン事業の工具、器具及び備品であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境につきましましては、社会経済活動の正常化が進み、企業収益や雇用情勢が改善する中で、国内景気は緩やかな回復基調で推移する一方、長引くロシア・ウクライナ情勢や中東地域を巡る地政学的リスクの高まり、円安の長期化、資源価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。また、消費環境におきましては、個人消費に持ち直しの動きが続いているものの、物価上昇を背景とした節約志向の高まりも見られております。

当社グループが属する美容業界におきましては、サロンの来店客数は従前の状況まで回復しており、顧客のニーズ多様化もあり顧客単価も上昇してきております。一方、業界全体として美容師をはじめとした人材の流動性が高く、優秀な人材の確保が引き続き重要な課題となっております。

当社グループは、「お客様に寄り添う、ライフスタイルパートナーであり続ける」を経営理念に掲げており、このような状況下においても、お客様に必要とされ続けるべく、各事業の根幹とも言える優秀な人材の採用、育成、定着を最優先に取り組んでおります。同時に、経営基盤の基礎をしっかりと固めるべく、既存事業においては経営効率の最適化を図り、安定したサービスの提供とともに、新たな収益の柱となる事業の創出に注力しております。また、美容業界で上場する数少ない企業グループとして、そして、リーディングカンパニーとしてDX化・GX化を推進することで業界全体のプレゼンス向上に資する取り組みにも注力しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第33期 2022年6月期	第34期 2023年6月期	第35期 2024年6月期	第36期 2025年6月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,848,736	1,902,314	1,877,674	1,844,060
経常利益又は経常損失(△) (千円)	37,289	56,304	26,772	△7,091
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	16,882	24,002	12,632	△17,621
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1.47	2.09	1.10	△1.52
総 資 産 (千円)	1,805,224	1,841,939	1,857,352	1,773,841
純 資 産 (千円)	487,473	516,122	562,092	505,842
1株当たり純資産額 (円)	42.25	44.74	48.11	43.65

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第33期 2022年6月期	第34期 2023年6月期	第35期 2024年6月期	第36期 2025年6月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	546,631	490,523	372,277	240,091
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△37,755	△23,527	62,534	21,252
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△22,994	△161,746	61,946	18,851
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△2.00	△14.07	5.39	1.62
総 資 産 (千円)	766,174	594,699	472,658	447,765
純 資 産 (千円)	432,183	275,083	324,649	304,872
1株当たり純資産額 (円)	37.44	23.76	27.72	26.24

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

6. 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エム・エイチ・プリュス	20,000千円	100.00%	直営サロン運営事業 BSサロン運営事業 ヘアメイク事業
株式会社ライトスタッフ	20,000千円	100.00%	美容室支援事業
アーツ株式会社	30,000千円	100.00%	ヘアメイク事業
株式会社オンリー・ワン	35,000千円	100.00%	キャリアデザイン事業

7. 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

- ① 直営サロン運営事業
- ② BSサロン運営事業
- ③ ヘアメイク事業
- ④ 美容室支援事業
- ⑤ キャリアデザイン事業

8. 主要な営業所 (2025年6月30日現在)

(1) 当社

事 業 所	所 在 地
本 社	東 京 都 渋 谷 区

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社エム・エイチ・プリュス	東 京 都 渋 谷 区
株式会社ライトスタッフ	東 京 都 渋 谷 区
アーツ株式会社	東 京 都 港 区
株式会社オンリー・ワン	東 京 都 千 代 田 区

9. 従業員の状況 (2025年6月30日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
直 営 サ ロ ン 運 営 事 業	83	—
B S サ ロ ン 運 営 事 業	5	△4
ハ ア メ イ ク 事 業	32	3
美 容 室 支 援 事 業	3	—
キ ャ リ ア デ ザ イ ン 事 業	99	△10
全 社 (共 通)	6	2
合 計	228	△9

(注) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
14	△2	44.2	8.1

10. 主要な借入先 (2025年6月30日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	121,666千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	5,805千円

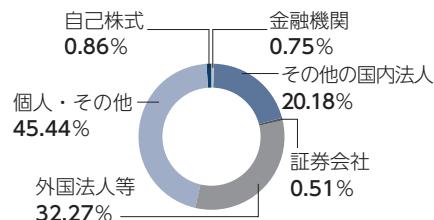
11. 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項 (2025年6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 11,642,100株 (自己株式100,048株を含む)
3. 株主数 16,419名
4. 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
潤首有限公司	3,696,173株	32.02%
劍豪集団株式会社	1,901,727株	16.48%
青山洋一	656,100株	5.68%
S C A T 株式会社	310,000株	2.69%
堀直子	220,000株	1.91%
青山和男	208,100株	1.80%
株式会社ガモウ	110,000株	0.95%
生田目崇	94,300株	0.82%
三井住友信託株式会社	86,100株	0.75%
石原慎也	72,500株	0.63%

- (注) 1. 当社は、自己株式を100,048株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2018年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき26,200円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - i 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員又は当社子会社の取締役（将来における当社又は当社子会社の取締役又は執行役員又は従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限り）に限り、権利を行使することができる。
 - ii 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を認めない。
 - iii その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 2020年12月1日～2028年11月30日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	290個	普通株式 29,000株	3名

(注) 社外取締役には新株予約権を付与していません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項 (2025年6月30日現在)

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役兼執行役員社長	半 澤 勝 己	株式会社エム・エイチ・プリュス 代表取締役 株式会社オンリー・ワン 取締役
取 締 役 会 長	朱 峰 玲 子	S C A T株式会社 社外取締役
取 締 役 兼 執 行 役 員	家 島 広 行	経営企画担当 株式会社エム・エイチ・プリュス 取締役 株式会社ライトスタッフ 取締役 アーツ株式会社 取締役
取 締 役	徐 芳 萍	劍豪集団株式会社 代表取締役社長 株式会社富士アセンブリシステム 監査役
取 締 役	宋 宇 海	JW君威集団 総経理 中国北京美美公社健康管理有限公司 董事長
取 締 役	麻 浩 珍	乾宁斎医薬有限公司 董事長
取 締 役	富 東 澤	中国北京美美公社健康管理有限公司 総合部経理
取 締 役	林 忠 治	ORIX Asia Capital Limited Senior Executive Director
取 締 役	生田目 崇	中央大学 理工学部教授
常 勤 監 査 役	鈴 木 浩 喜	株式会社エム・エイチ・プリュス 監査役 株式会社ライトスタッフ 監査役 アーツ株式会社 監査役 株式会社オンリー・ワン 監査役 株式会社RAVIPA 監査役
監 査 役	岡 崎 久美子	公認会計士、税理士 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 監事
監 査 役	謝 思 敏	弁護士

- (注) 1. 取締役林忠治氏及び取締役生田目崇氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鈴木浩喜氏、監査役岡崎久美子氏及び監査役謝思敏氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役岡崎久美子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役林忠治氏、取締役生田目崇氏、監査役鈴木浩喜氏、監査役岡崎久美子氏、監査役謝思敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。また、当該保険契約は役員等の職務執行の適正が損なわれないようにするため故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補されません。

4. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	支給人員	報酬等の額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	取 締 役	9名 (2)	51,820千円 (2,760)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	監 査 役	3 (3)	10,200 (10,200)
合	計	12	62,020

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役9名、監査役3名であります。
2. 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。
取締役年額300,000千円以内、監査役年額20,000千円以内
(取締役：1999年9月13日株主総会決議)
(監査役：1990年4月4日株主総会決議)
当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は1名です。

(2) 役員報酬等の内容の決定関する方針等

当社は、取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当社は役員報酬等の額につきましては、会社の業績、会社に対する貢献度及び経営内容等を勘案し決定する方針としており、株主総会の決議により決定された取締役及び監査役それぞれの年間報酬限度額に基づき、各取締役の報酬額は取締役会の決議により、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬等は、基本報酬と非金銭報酬で構成されており、基本報酬の金額については、取締役ごとの職務・職責、前述の方針等に基づいた金額（固定報酬）としております。非金銭報酬としてストック・オプションがありますが、その付与は不定期であり、必要と判断した時期に付与しております。なお、当事業年度においては固定報酬が個人別の報酬の全部を占めております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役林忠治氏は、ORIX Asia Capital LimitedのSenior Executive Directorです。

取締役生田目崇氏は、中央大学・理工学部の教授です。

常勤監査役鈴木浩喜氏は、株式会社RAVIPAの監査役です。

監査役岡崎久美子氏は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の監事です。

なお、当社とORIX Asia Capital Limited、中央大学、株式会社RAVIPA及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との関係はございません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況等
取締役	林 忠 治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	生田目 崇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。大学教授として高度な専門的知識、幅広い知見から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	鈴 木 浩 喜	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	岡 崎 久美子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	謝 思 敏	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人アリア

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,622
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,622

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬の額はありません。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の改正後の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、コンプライアンス・チームを編成し、体制の構築、整備にあたり、必要に応じて進捗状況を取締役に報告するものとしております。また、コンプライアンス・チームは、内部牽制の徹底、整備、役員と従業員への関連法令及び定款の遵守を徹底するための教育を実施します。

監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を実地に点検する体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実にを行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規程、職務権限規程等に基づき、個別の案件に対する決裁権限を明確にし、組織的に損失の発生を未然に防止するものとしております。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるに必要な対応を行う体制としております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う体制としております。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する事項

当社取締役が、当社子会社の取締役を兼務することで当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行うほか、関係会社管理規程に従い、取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制としております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、監査役が点検を行う体制としております。

⑦ 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、その補助すべき目的に応じた知識・経験を勘案して選任するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助業務に関しては、取締役からの指示を受けず、監査役の指揮命令下で遂行することとしております。また、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとしております。

⑧ 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを禁止した内部通報制度を採用するとともに、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。

⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に規定する費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。また、監査役が職務遂行に必要であると判断した場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に依頼する場合に必要な監査費用を認めております。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社及び当社子会社の代表取締役並びに取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制をとっております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

① 法令遵守体制

コンプライアンスに対する意識の向上と不正行為の防止のために、随時研修を実施し、マニュアルの配布等を行いました。

② リスク管理体制

当社グループでは、災害時緊急連絡網を定め、緊急時に情報を共有できる体制を構築するとともに、事故報告書を活用することにより、リスク情報の共有を図っております。

③ グループ会社経営管理体制

当社の取締役が子会社の取締役を兼任し、子会社の取締役会及び経営会議等に出席することにより、グループ会社の営業の状況及びコンプライアンスの状況を把握しており、必要に応じて子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議等に出席し、報告を行っております。

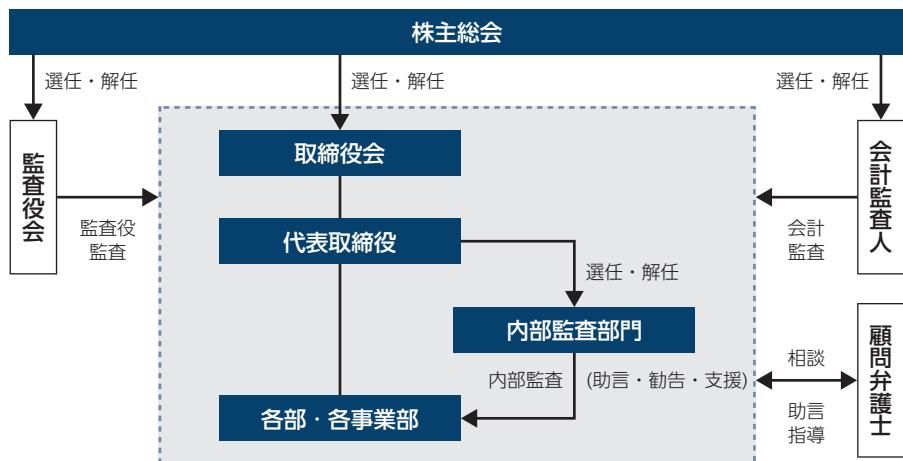
④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努めました。

⑤ 内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

コーポレート・ガバナンス図



2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収への対応方針」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

今後の株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営上の重要政策であると認識しており、将来のグループ事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適正な年1回の期末配当を基本方針としております。また、2024年9月26日に公表いたしました中期経営計画にも記載しておりますとおり、安定した配当の実現に向け、更なる成長基盤の構築に取り組んでおります。なお、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針等を踏まえ、当社グループの2025年6月期の連結業績は一時的な親会社株主に帰属する当期純損失となったものの、今後の経営環境等を勘案し、当初の予定通り1株当たり0円50銭とすることいたしました。

次期の配当につきましては、期末配当として1株につき0円50銭を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,536,526	流動負債	1,152,668
現金及び預金	573,512	買掛金	18,709
売掛金	109,079	短期借入金	100,000
商品	80,645	1年以内返済予定長期借入金	12,471
未収入金	748,271	未払金	895,958
その他	25,548	未払法人税等	6,232
貸倒引当金	△530	未払消費税等	28,284
固定資産	237,315	契約負債	26,736
有形固定資産	33,559	賞与引当金	2,070
建物	23,369	株主優待引当金	15,658
工具、器具及び備品	10,052	その他	46,548
その他	137	固定負債	115,330
無形固定資産	25,010	長期借入金	15,000
のれん	19,603	資産除去債務	7,268
その他	5,407	退職給付に係る負債	1,807
投資その他の資産	178,744	役員退職慰労引当金	15,199
投資有価証券	66,617	受入保証金	50,500
長期貸付金	32,208	その他	25,554
関係会社株式	11,932	負債合計	1,267,999
差入保証金	88,660	純資産の部	
繰延税金資産	2,096	株主資本	504,790
その他	13,984	資本金	215,600
貸倒引当金	△36,755	資本剰余金	85,297
資産合計	1,773,841	利益剰余金	224,406
		自己株式	△20,513
		その他の包括利益累計額	△925
		その他有価証券評価差額金	△925
		新株予約権	1,978
		純資産合計	505,842
		負債・純資産合計	1,773,841

連結損益計算書 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,844,060
売上原価		1,346,548
売上総利益		497,511
販売費及び一般管理費		507,221
営業損失		9,709
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,849	
助成金収入	2,768	
その他	580	5,198
営業外費用		
支払利息	1,759	
為替差損	709	
その他	112	2,580
経常損失		7,091
特別損失		
投資有価証券評価損	495	
減損損失	3,628	4,123
税金等調整前当期純損失		11,215
法人税、住民税及び事業税	5,783	
法人税等調整額	623	6,406
当期純損失		17,621
親会社株主に帰属する当期純損失		17,621

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,600	85,297	253,670	△13	554,554
当期変動額					
剰余金の配当			△11,642		△11,642
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△17,621		△17,621
自己株式の取得				△20,500	△20,500
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	—	△29,263	△20,500	△49,763
当期末残高	215,600	85,297	224,406	△20,513	504,790

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,559	5,559	1,978	562,092
当期変動額				
剰余金の配当				△11,642
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)				△17,621
自己株式の取得				△20,500
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△6,485	△6,485		△6,485
当期変動額合計	△6,485	△6,485	—	△56,249
当期末残高	△925	△925	1,978	505,842

計算書類

貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	128,740	流動負債	142,892
現金及び預金	67,828	短期借入金	100,000
売掛金	22,035	未払金	13,923
未収入金	102	未払法人税等	3,216
関係会社短期貸付金	28,360	未払消費税等	5,281
その他	10,418	預り金	4,762
貸倒引当金	△5	株主優待引当金	15,658
		その他	50
		負債合計	142,892
固定資産	319,025	純資産の部	
有形固定資産	1,085	株主資本	303,820
建物	1,085	資本金	215,600
無形固定資産	3,002	資本剰余金	39,578
ソフトウェア	3,002	資本準備金	15,600
投資その他の資産	314,937	その他資本剰余金	23,978
投資有価証券	66,617	利益剰余金	69,155
関係会社株式	165,783	利益準備金	1,390
関係会社長期貸付金	55,280	その他利益剰余金	67,764
差入保証金	25,813	繰越利益剰余金	67,764
その他	1,943	自己株式	△20,513
貸倒引当金	△500	評価・換算差額等	△925
		その他有価証券評価差額金	△925
		新株予約権	1,978
資産合計	447,765	純資産合計	304,872
		負債・純資産合計	447,765

損益計算書 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		240,091
売上総利益		240,091
販売費及び一般管理費		219,668
営業利益		20,423
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,449	
その他	185	2,634
営業外費用		
支払利息	1,218	
為替差損	515	
その他	71	1,805
経常利益		21,252
特別損失		
投資有価証券評価損	495	495
税引前当期純利益		20,757
法人税、住民税及び事業税	1,905	1,905
当期純利益		18,851

株主資本等変動計算書 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	215,600	15,600	23,978	39,578	226	61,719	61,946	△13	317,111
当期変動額									
剰余金の配当					1,164	△12,806	△11,642		△11,642
当期純利益						18,851	18,851		18,851
自己株式の取得								△20,500	△20,500
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	1,164	6,044	7,208	△20,500	△13,291
当期末残高	215,600	15,600	23,978	39,578	1,390	67,764	69,155	△20,513	303,820

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,559	5,559	1,978	324,649
当期変動額				
剰余金の配当				△11,642
当期純利益				18,851
自己株式の取得				△20,500
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△6,485	△6,485		△6,485
当期変動額合計	△6,485	△6,485	－	△19,776
当期末残高	△925	△925	1,978	304,872

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2024年7月1日から2025年6月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月27日

株式会社エム・エイチ・グループ 監査役会

常勤監査役 鈴木 浩 喜 ㊟

監 査 役 岡 崎 久 美 子 ㊟

監 査 役 謝 思 敏 ㊟

(注) 常勤監査役 鈴木浩喜、監査役 岡崎久美子及び同 謝思敏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

美容室運営事業

当社グループの事業基盤である美容室運営事業は、直営サロン運営事業、BS（ブランドシェアの略）サロン運営事業から構成され、日本国内および韓国、台湾、中国で「モッズ・ヘア」サロンを展開しております。

2025年6月末現在、日本国内では、首都圏主要地域を中心に、直営サロン10店舗（モッズ・ヘアサロン9、その他1店舗）、BSサロン38店舗を日本全国に展開しております。また海外のBSサロンは、韓国9店舗、台湾3店舗、中国5店舗の計17店舗を展開しております。今後も各地域や顧客のニーズに対応すべく、準備が整い次第展開してまいります。

オープンのご案内



MEN仙台愛子店（宮城県仙台市）
2025年6月8日 グランドオープン

■サロン数 2025年9月10日現在

直営店	10店舗
BS店	55店舗 (国内38、海外17)
合計	65店舗

新商品のご案内

モッズ・ヘア
サロンスペシャル

トゥールヌソルセラム
100ml

ダメージ補修とスタイリングを同時に叶える
マルチオイル

2025年5月1日発売



ヒマワリ種子油やコメヌカ油など6種類の植物オイルや3種類のUVカット成分を配合し、紫外線などのダメージから髪や肌を守ります。さらっと軽い付け心地で、通年でご使用いただけます。

成長戦略

<成長するメンズ市場>



当社グループがモッズ・ヘアサロンを展開するアジア地域では、2025年6月末現在で65店舗を展開しております。とりわけ、メンズサロンの市場は着実に伸びており、日本国内のメンズサロンは、北海道から沖縄まで9店舗を展開しております。

今後も更に同市場の需要の高まりが見込まれており、国内・海外ともに店舗開発に注力してまいります。

<BtoBクレジット決済サービス>

当社グループでは、モッズ・ヘアサロンの事業展開を通じて様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化し、一般のサロンに提供するなど、美容室支援事業を通じて理美容業界の不自由・不便の解決に取り組んでおります。理美容業界初となる包括的なBtoBクレジット決済サービスの提供を開始するなど、サロンの課題を解決し経営の効率化を支援するとともに、業界のリーディングカンパニーとしてDX化・GX化を推進することで業界全体のプレゼンス向上に資する取り組みにも注力しております。



<利益還元と成長投資>



当社グループは、モッズ・ヘアサロンで使用するプロ使用のヘアケア商品をはじめ、ヘアメイク商品などを開発販売しております。これからも、“お客様に寄り添うライフスタイルパートナーであり続ける”ため、更なる商品の開発および販路拡大に努めてまいります。

また当社は、経営上の重要政策として株主の皆様への安定的な株主還元を実施できる体制を整備しております。引き続き、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適切な利益還元と成長投資を実現してまいります。

株主優待のお知らせ

2025年6月30日現在の株主様におかれまして、次のとおりご利用いただけますのでお知らせいたします。



■ 権利確定月

6月

■ ご優待内容

継続保有期間に応じて当社公式オンラインストアでご利用いただける優待券3,500円分（税込）または優待券4,500円分（税込）

継続保有 期間 ^{※1}	優待内容	保有株式数 ^{※2}			
		1単元以上 3単元未満	3単元以上 5単元未満	5単元以上 10単元未満	10単元以上
3年未満	①オンラインストア 優待券	3,500円分 1枚	3,500円分 2枚	3,500円分 3枚	3,500円分 4枚
3年以上	①オンラインストア 優待券	4,500円分 1枚	4,500円分 2枚	4,500円分 3枚	4,500円分 4枚

※1 継続保有期間とは、継続して権利確定月末日の株主名簿に記載または記録されている期間です。
 ※2 1単元：100株

■ オンラインストア優待券のご利用について

※オンラインストア優待券のご利用にあたっては、対象の株主様に同封の「オンラインストア優待券のご利用案内」をご参照ください。

- 右記のURLからアクセスしてください。
当社公式オンラインストア
M・H・GROUP WEBSTORE (MHGウェブストア)
<http://www.mhg-webstore.com>
- マイページにログインし、クーポンを発行
初めてご利用の方は、会員登録が必要となります。
- ご希望の商品をご選択ください。
- お会計時に利用可能なクーポンを選択
※ご注文金額によって差額が発生する場合はご希望のお支払い方法をご選択いただき注文を完了してください。
※ご注文完了後、マイページから発送状況等ご確認ください。

■ その他注意事項

株主ご優待のご利用に関しては当社Webサイトの「株主優待」をご参照ください。

- 当社Webサイト「株主優待」
https://mhgroup.co.jp/ir/share_goods/

■ オンラインストア優待券 有効期間

毎年10月1日から翌年9月30日まで

■ オンラインストア優待券をご利用いただく際の注意事項

- ・ご利用に関する詳細は、進呈対象（1単元以上保有）の株主様に同封の「オンラインストア優待券ご利用案内」をご参照ください。
- ・MHGウェブストアにて商品をご注文いただく際、1会計につきクーポン1枚のご利用いただけます。ただし、他の割引クーポン等との併用はできませんので予めご了承ください。
- ・ご利用いただくクーポン以下の金額の商品をご選択いただいた場合、残額は次回以降のご注文にはご利用いただけませんのでご了承ください。
- ・オンラインストア優待券は送料等のお支払いには充当できかねますのでご了承ください。ただし1会計のご購入金額が6,050円以上の場合の送料無料は適用されます。
- ・モッズ・ヘアサロンではオンラインストア優待券はご利用いただけませんので予めご了承ください。

各商品の詳細に関しましては、下記サイトをご参照ください。

当社公式オンラインストア
「M・H・GROUP WEBSTORE」(MHGウェブストア)
<https://www.mhg-webstore.com>

本件に関するお問い合わせ先
 株式会社エム・エイチ・グループ 株主優待担当
 e-mail: yutai@mhgroup.co.jp
 TEL: 03-5411-7222

当社公式オンラインストア M・H・GROUP WEBSTORE (MHGウェブストア)

モッズ・ヘア製品を中心に、スタイリングツール、お悩みに別セットのご紹介など充実しています！



当社グループのアーティスト(株)のアーティストがヘアメイクの現場で使用しているプロフェッショナルメイクツールもお買い求めいただけます！



株主様限定セットのご案内

株主様にご利用いただける特別価格セット商品がございます！



- ・株主様限定セットご利用時の注意事項
対象セットを選択する前に、オンラインストア優待券(クーポン)のご発行をお願いいたします。
- ・クーポン発行の流れ・お問合せに関しましては、「ご利用のご案内」もしくは当社WEBサイト等でご確認のほどお願いいたします。

「おまとめ発送」ができるようになります

2025年10月1日以降のご注文から、対象条件を満たしている場合に、商品をまとめて発送することが可能になります。

対象条件

1. 配送先住所が同一であること
 2. MHGウェブストアの会員番号が同一であること
 3. おまとめ対象注文が未発送であること
- 詳しいご利用方法につきましては、ウェブストアのご利用の流れをご参照ください。



mod's hair
PARIS

SALON INDEX (2025年9月10日現在)

北海道

旭川店
十勝音更店

宮城県

仙台長町店

福島県

いわき店

富山県

富山店

石川県

金沢店

千葉県

船橋店

群馬県

前橋店

藤岡店

東京都

青山アヴィレーージュ店

銀座店

目黒店

新宿サウス店

二子玉川店

豊洲店

成城店

大泉学園店

多摩店

三鷹店

神奈川県

みなとみらい店

青葉台店

本厚木ノース店

洗沢店

日吉店

上大岡店

鎌倉店

広島県

福山店

埼玉県

草加店

上尾店

志木店

越谷店

兵庫県

西宮店

栃木県

宇都宮店

足利店

奈良県

奈良店

京都府

京都店

福岡県

福岡天神西通り店

福岡姪浜店

ブライダルヘアサロン

モッズ・ヘア オン アンドーズ東京 (東京都)



モッズ・ヘアオンアンドーズ東京

Hair Salon

C'est la vie



美容室セラヴィ (千葉県)

※ご利用期間中にサロンの出退店等が発生した場合は、当社Webサイトおよび「モッズ・ヘア」公式Webサイトにて随時更新いたします。

株主の皆様へページ写真：Photographer 川内 章弘 (CUBISM)

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号MHビル
TEL. 03-5411-7222 FAX. 03-5411-7223
URL. <https://mhgroup.co.jp/>

株主総会 会場ご案内図

開催日時 2025年9月25日(木曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

開催場所 日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム イエロー
東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



交通の ご案内

東京メトロ銀座線
「外苑前駅」

2b出口より徒歩約7分

都営大江戸線
「国立競技場駅」

A2番出口より徒歩約11分

JR中央・総武線各駅停車
「千駄ヶ谷駅」

改札口より徒歩約14分

※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

※会場内でのカメラやスマートフォン・携帯電話等による撮影・録音は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社 エム・エイチ・グループ
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号MHビル
TEL. 03-5411-7222
URL. <https://mhgroup.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。